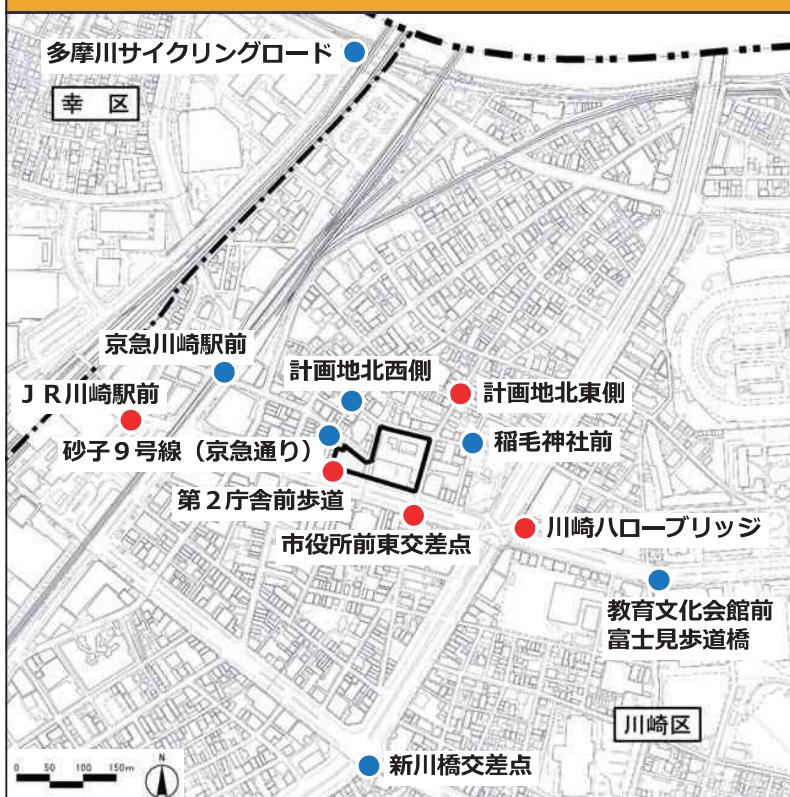


都 市 景 觀

代表的な眺望地点



- 代表的な眺望地点
- 代表的な眺望地点のうち、今回説明する地点

JR川崎駅前

現況



JR川崎駅前

供用時

計画建築物



川崎ハローブリッジ

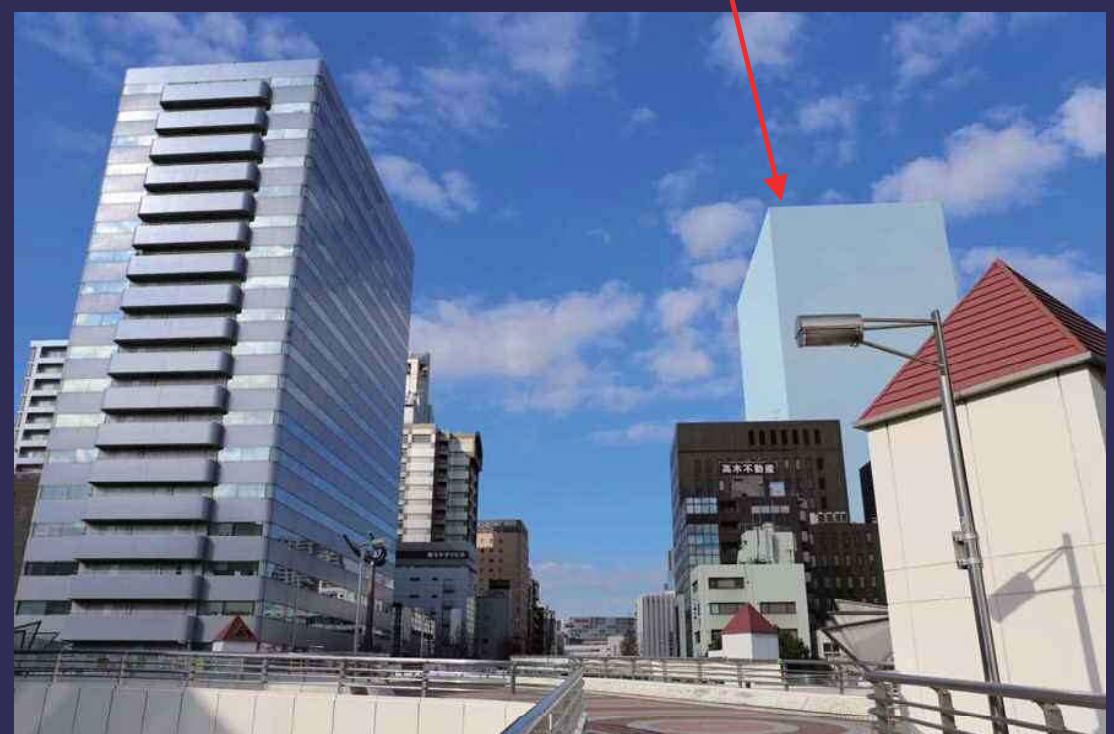
現況



川崎ハローブリッジ

供用時

計画建築物



計画地北東側

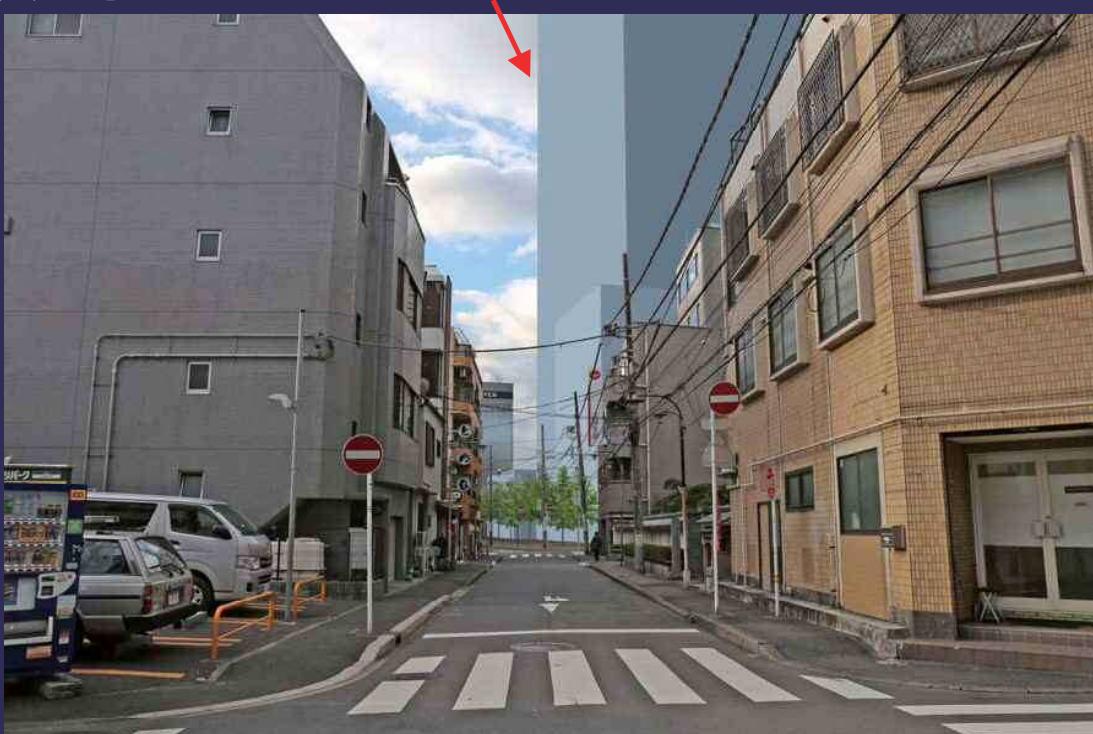
現況



計画地北東側

供用時

計画建築物



市役所前東交差点

現況



市役所前東交差点

供用時

計画建築物



第2庁舎前歩道

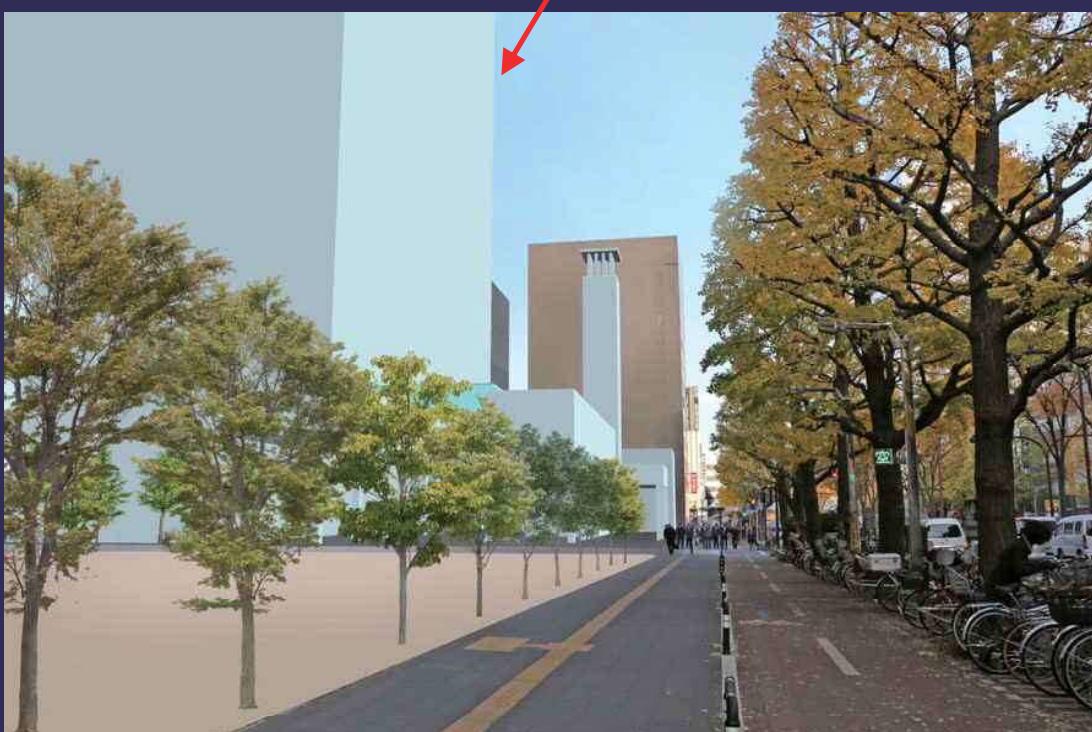
現況



第2庁舎前歩道

供用時

計画建築物



今後の検討事項（都市景観）

- 近代化遺産として一定の文化的、歴史的価値があると考えられる既存庁舎の一部を新築復元することにより、都市の記憶を継承する
- 人々が集う広場やアトリウム空間は、まちのにぎわいを創出し、それを周辺市街地に波及させていくために、デザインの質について一定の配慮をする
- 超高層棟のデザインや色彩は、低層棟のデザインや周辺地域の景観との連続性・整合性を確保するとともに、新たな都市景観を創造する
- 街路樹と調和した広場や歩行者空間を整備し、うるおいが感じられる魅力的な都市景観を形成する

利用者に優しい公共施設

新本庁舎整備の基本目標

防災・危機管理	市民の安全で安心な暮らしを確保するため、発災時には災害対策活動の中核拠点として十分に機能する庁舎
施設機能・経済性	すべての利用者に配慮し、効率的な執務が可能で、経済性が高く、将来の変化に柔軟に対応できる持続可能な庁舎
環境配慮	地球温暖化対策の積極的な推進による、環境にやさしい庁舎
文化・おもてなし	川崎市の文化などの情報を発信するとともに、国内外からのお客様をもてなし、市民からも親しまれる庁舎
まちづくり	今後のまちづくりや他の施策と相互に連携し、防災や人の流れに配慮したまちづくりに資する庁舎

今後の検討事項（利用者に優しい公共施設）

- 窓口カウンターの高さ・形状や車いす動線に配慮した通路幅など、利用者の目線によるきめ細かな配慮を行う
- 車いす利用者やオストメイト対応の多機能トイレや授乳室、点字・音声案内、子どもや外国人にも配慮したピクトグラム、市政情報等を表示するモニターなど、誰もが利用しやすい設備の充実に努める
- 低層棟と超高層棟の間にアトリウム、第2庁舎跡地に広場を整備し、市民に開放された空間として活用する
- 低層棟の1、2階部分に情報プラザを設置し、川崎市の文化・歴史・観光などの情報や、川崎市が取り組んでいる様々な施策などの情報を発信する

環境配慮計画書の縦覧、 意見書の提出

環境配慮計画書の縦覧、意見書の提出

縦覧場所	川崎区役所、幸区役所、環境局環境評価室 川崎市ホームページ
縦覧期間	平成28年3月17日（木）～4月15日（金） 午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日は除く） ※幸区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分から 午後0時30分も縦覧を行います。
意見書の提出期限	平成28年4月15日（金） (郵送の場合は、平成28年4月15日消印有効)
意見書の提出先	川崎市環境局環境評価室（郵送または持参に限る） 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

お問い合わせ先

川崎市総務局本庁舎等建替準備室

※平成28年4月1日の組織改正に伴い、
「川崎市総務企画局本庁舎等建替準備室」となります。

所在地：川崎市川崎区東田町5番地4

電 話：044-200-0281

(午前8時30分から午後5時まで／
土曜日、日曜日、祝日は除きます。)